

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域コミュニティネットワーク再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

笠岡市

3 地域再生計画の区域

笠岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

笠岡市は、人口 54,225 人（平成 22 年国勢調査）、面積 136.39 km²（平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調）で、岡山県南西部に位置（東経 133° 30' 34"，北緯 34° 30' 14"）し、西は広島県福山市と、南は笠岡諸島を含み、瀬戸内海を隔てて香川県と接している。気候は、温暖少雨の典型的な瀬戸内海気候である。市域の北と東は、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町に接しており、笠岡市は、これらの市町からなる井笠圏の中核的役割を果たしている。

市域の地理的な特色としては、山に囲まれ、平野が少なく、大きな川がないこと、また、瀬戸内海に飛び石状に連なる有人 7 島からなる笠岡諸島を有することである。平野部が少ないことから、江戸時代から近代にかけて、盛んに干拓事業が行われており、その集大成ともいえるのが、平成 2 年に完成した国営笠岡湾干拓地（農業用）である。

市街地は、狭あいな平坦地と江戸時代から続けられた数箇所の埋立地や干拓地に形成され、主に市域の中央部と南部に位置している。市域の北部や西部は山地や丘陵地が多く見られ、山林や田畠の占める割合が高く、集落が点在している。

4-2 現状と課題

笠岡市では、少子高齢化による自然減と転入減・転出増による社会減が共に著しく、人口減少が急速に進行している。65 歳以上の人口に占める割合

(=高齢化率) は全国平均よりも 7 パーセント程度高い 32.6% で、特に、島しょ部においては、長年の離島振興策にもかかわらず、低い島でも 57%，高い島では 79% と著しく高齢化が進んでおり、集落機能の維持も困難な状況である。高齢化の加速に加え、人口減少により中心部・農村部における地域コミュニティが衰退し、地域活力が低下してきている。

人口及び高齢化率推移表

	島しょ部			笠岡市全体		
	人口	65 歳以上	高齢化率	人口	65 歳以上	高齢化率
平成 9 年	4,145	1,565	37.8%	61,315	13,729	22.4%
平成 14 年	3,270	1,601	49.0%	59,235	15,175	25.6%
平成 19 年	2,744	1,546	56.3%	56,608	15,945	28.2%
平成 24 年	2,235	1,361	60.9%	53,239	16,276	30.6%
平成 26 年	2,073	1,332	64.3%	51,969	16,940	32.6%

※各年 4 月 1 日現在の数値

地域コミュニティを再生するために、笠岡市としては、まず、人口減少を食い止めることが最重要と考え、定住促進ビジョンを策定し、平成 21 年度から総合的に定住促進事業を展開している。

また、地域コミュニティ再生のためのソフト事業として、平成 22 年度から笠岡市内を 24 地区に分けて、地域の課題を地域で取り組み解決していくためのまちづくり協議会を順次組織し、平成 24 年度には全地区で組織し、各地区において特色あるまちづくりが行われている。

次に市内の公共交通の現況であるが、陸地部では、鉄道は JR 山陽本線が市の南部を横断しており、笠岡駅が設置されている。

バスは井笠鉄道株式会社により路線バスが運行され、JR 笠岡駅を中心には市内で完結する路線以外に、福山市、井原市、浅口市、矢掛町といった他市町と連絡する路線により、交通網の整備を行っていた。しかしながら、突如井笠鉄道株式会社が平成 24 年 10 月 31 日をもってバス事業を廃止と発表し、一時期は路線バスの継続運行が危ぶまれたが、平成 25 年 4 月以降井笠バスカンパニーによりバス路線の維持確保が行われ、市民の足は何とか確保されたところである。

また、笠岡市は市域が陸地部と島しょ部に分かれており、両地域を結び付けているのは旅客船である。特に島しょ部住民にとっては旅客船が通学や通院、買い物などの日常生活に欠かせないものとなっている。その旅客船の発着地であるとともに、海上交通との結節点である笠岡港（住吉地区）待合所は島しょ部住民をはじめ、交流人口拡大の核となる観光客などがコミュニケーションを図る重要な場所であるにも関わらず、老朽化が著しいことなどから利便性が悪く、かつ滞在施設としての魅力に乏しいことから、単なる通過点となってしまっている。こうした状況の中、島しょ部では陸地部にも増して急速に人口減少と高齢化が進んでいることから日常的な利用者の減少が進んでいるとともに、観光客数も伸び悩むなど、懸命な航路維持の努力にも関わらず、島しょ部住民にとっての生命線である航路の維持が困難になることも懸念されるなど、悪循環が続いている。

4－3 目標

地域コミュニティネットワークを再構築していくために、定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、バスターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点を中心に、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの多くの機能を有する地域交流の拠点となる陸地部の地域コミュニティ活性化の拠点施設である交通交流センターの整備を行う。また、この度、新たに市内中心部、JR笠岡駅と近接しているといった立地条件、利便性を活かし、笠岡港（住吉地区）待合所の整備を行い、交流人口の拡大を図ることで、人口減少期を迎えた地方都市で魅力あるまちづくりを目指す。さらに、外国人旅行者をはじめとした観光客が訪れ、笠岡諸島の中でも屈指の交流人口数を誇る白石島の旅客船待合所と老朽化した浮桟橋を取り壊し新たに整備することにより、さらなる交流人口の拡大を図るとともに、公共交通の利便性向上を目指す。こうした施設整備により、既存の交通交流センターは陸地部住民の拠点として、また、新たに整備する笠岡港（住吉地区）待合所、白石島港待合所は島しょ部住民の拠点として、互いが連携することで、全市的な地域振興に繋げる。また、笠岡港（住吉地区）待合所は、北木島の高齢者福祉の関係で研究、交流している岡山県立大学や通信制課程のスクーリング会場として飛島の旧小学校等の活用を行っている井原市の興譲館高等学校をはじめとした教育機関との域学連携の拠点施設とする。

結果として、人や物が自由に行き交い、交流、活動できる様々なネットワークを再構築することで、少子高齢化の進展に対応した良好な生活環境の形成と、世代や地域を超えた豊かな暮らしの実現を目指す。

(目標 1) 路線バスの利用者数（井笠バスカンパニー調べ）

495,427 人（平成 25 年度実績）→442,000 人（平成 30 年度）

(目標 2) 美の浜線（交通交流センター起終点路線）利用者数（井笠バスカンパニー調べ）

12,423 人（平成 25 年度実績）→15,000 人（平成 30 年度）

(目標 3) 市民意識調査（笠岡市全域を対象に 2 年に 1 回実施）による路線バスの利用率

16.0%（平成 24 年 7 月 1 日現在）→18.0%（平成 30 年度調査時）

(目標 4) 旅客船の利用者数（三洋汽船調べ）

168,330 人（平成 25 年度実績）→140,000 人（平成 30 年度）

(目標 5) 市民意識調査による海上交通の利用率

13.6%（平成 24 年 7 月 1 日現在）→現状維持（平成 30 年度調査時）

(目標 6) 笠岡諸島への観光客数（笠岡市観光連盟調べ）

32,600 人（平成 25 年度実績）→33,500 人（平成 30 年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域における急速な少子高齢化により、地域コミュニティが、中心部、農村部とともに薄れており、地域活力の低下が進行している中で、良好な地域コミュニティネットワークを再構築していくためには、定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、地域交流及び交流・定住人口拡大の拠点となる施設の整備を一体的に行う必要がある。

こうした状況の中、安定的、継続的な交通体系を維持、確保するため、バ

スターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点機能を中心に、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの機能を有する地域交流拠点施設をはじめ、島しょ部の玄関口となる笠岡港と島しょ部に交流・定住人口の拡大を視野に入れた域学連携の拠点となる施設整備を行う。

5－2 特定政策課題に関する事項

(1) 特定政策課題の内容

笠岡市において急速に進む少子高齢化や中山間地域から市街地や市外への流出による過疎化の進展、地域コミュニティの停滞や地域公共交通機能の衰退に対応すべく、①人口流出防止のための定住促進事業、②地域のコミュニティ拠点の整備、③各地域のまちづくり協議会の活動に代表される地域のコミュニティネットワークの確保に係る取組を進めることにより、地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成を図る。

(2) 当該事業の実施による特定政策課題の解決に対する寄与の程度

笠岡市では、少子高齢化や中山間地域から市街地や市外への流出による過疎化も進行し、地域コミュニティの維持が困難になりつつあるなど、深刻な問題が生まれている。人口減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地方都市の存続基盤を脅かしている。そのため、まず人口減少を食い止めることが、地域コミュニティ再生のための最重要課題である。

人口維持のためには、住む場所の確保、働く場所の確保、暮らしの条件確保など、高齢者も障がい者も子どもも、みんなが便利で快適に暮らせるよう定住促進ビジョンや産業振興ビジョンに明記された施策の展開が急務である。また、併せて交流人口を拡大させ、まちを活性化させるためには、人の移動を容易にし、便利でわかり易い交通体系の整備が必要であり、その結節点に拠点となるべく施設を整備することにより、結果として人が交流、滞留することで新しいまちづくりの可能性が生まれる。さらに、多種多様な人が集う地域コミュニティネットワークの再構築を実現するために、交通ネットワーク拠点、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの横断的な多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設の整備を一貫的に行う必要がある。

拠点となるべき施設整備を行い、継続的な公共交通ネットワークを形成す

ることにより、高齢者や学生、障がい者等交通弱者の移動手段を確保することで、陸地部のみならず島しょ部への移動及び生活物資の輸送も確保でき、誰でも暮らしやすい居住環境が実現できるほか、交流人口の拡大によりまちの活性化も図られるとともに、各地区まちづくり協議会の取り組みにより、地域コミュニティの維持が可能となる。

さらに、スポーツの振興により子育てしやすい環境を、高齢者健康増進機能の強化により高齢者が元気で暮らせる環境を、整えることができる。

これらの取組を進めることで、地域交流拠点を核とした地域コミュニティネットワークの再生を図ることにより、コミュニティの再生と定住人口及び交流人口の増加、さらには新しい人の流れが期待される。

5－3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 人口流出防止のための定住対策

該当なし

(2) 地域のコミュニティ拠点の整備

該当なし

(3) 地域のコミュニティネットワークの確保

該当なし

5－4 その他の事業

5－4－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 人口流出防止のための定住対策

該当なし

(2) 地域のコミュニティ拠点の整備

○ 『地域コミュニティネットワーク再生事業』

【特定地域再生事業費補助金（D2002）】

・事業主体 笠岡市

・事業概要 交通ネットワーク拠点としては、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、福祉有償運送タクシー、NPOによる地域内交通車両など各地域の立地条件に応じた運行のための拠点となる施設整備を特定地域再生事業費補助金を活用して行う。JR笠岡駅との路線の便数を確保することでさらなる

拠点性を高め、航路とのネットワーク強化のための路線を新規に開設し、フェリー航路との結節を図る。

高齢者、障害者等の買い物難民に対しては、昼間のバス路線を利用して、買い物に行けるよう取組む。また、買い物に必要な資材の貸し出しをするなどの高齢者の買い物支援ができる整備を行う。

高齢者健康増進拠点としては、通院しやすくするために、路線バス、病院送迎バス等の運行拠点となる施設整備を行う。また、路線を変更し、通院しやすい環境を形成する。

スポーツ振興拠点としては、グラウンドを利用して、野球、ソフトボールなど子供が利用できる施設整備を行い、子育てしやすい環境を整える。

観光・交流・イベント拠点としては、観光バス、観光タクシー等の発着、観光客や市民が交流できるイベントを開催できる施設整備を行う。

- ・事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

(3) 地域のコミュニティネットワークの確保

該当なし

5－4－2 独自の取組として実施する事業

①独自の取組として実施する事業

イ 笠岡港（住吉地区）乗り場環境改善事業（待合所、観光駐車場整備）

事業概要：

観光客をはじめとした交流人口の拡大を図るとともに、既に笠岡市が連携し、北木島の高齢者福祉の関係で研究、交流している岡山県立大学や通信制課程のスクーリング会場として飛島の旧小学校等の活用を行っている井原市の興譲館高等学校の学生や生徒、教員が地域の現場に入り、地域の課題解決や地域との交流を行いながら地域のまちづくりに参画し、住民と交流する拠点施設とするため、笠岡市笠岡（住吉地区）にある笠岡港の旅客船待合所を新たに整備す

る。

域学連携の拠点とする待合所内には、地域住民や関係する学生、生徒、教員が自由に意見交換できるスペースや会議室を整備する。

併せて、笠岡諸島を訪れる観光客の拡大を図るため、現在駐車場が分散し、観光客にとって不便な笠岡港（住吉地区）待合所周辺に観光駐車場を整備する。

事業主体：

笠岡市

事業期間：

平成 27 年度～平成 29 年度

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

イ 地方バス路線維持補助金交付事業

事業概要：

路線バス、デマンドタクシーをはじめとした公共交通の確保、維持を図るため、交通事業者に対し路線維持の補助金を交付する。

事業主体：

笠岡市、井原市、浅口市、倉敷市、広島県福山市、岡山県、広島県

国の補助制度：

国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業補助金を活用

事業期間：

平成 24 年度～平成 30 年度

ロ 地域公共交通協働推進事業

事業概要：

公共交通の利便性向上のための環境整備や公共交通への安心感を高めることで、路線バスや航路等の利用を促進するとともに、継続的な運航の確保を行う。

事業主体：

笠岡市地域公共交通活性化協議会

国の補助制度：

国土交通省所管の地域公共交通協働推進事業補助金を活用

事業期間：

平成 26 年度～平成 28 年度

八 畦島航路維持事業

事業概要：

島しょ部と本土を結ぶ唯一の生活航路を維持し、島しょ部住民の生活の安定と利用者の利便を確保する。

事業主体：

国土交通省、岡山県、笠岡市

国の補助制度：

国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業補助金を活用

事業期間：

平成 24 年度～平成 30 年度

二 JR 笠岡駅周辺整備事業（駅南周辺整備）

事業概要：

JR 笠岡駅に新たに南口を国土交通省の支援措置を活用して整備することにより、笠岡港にかけての区域を一体化し、交通結節点としての機能強化を図る。

事業主体：

笠岡市

国の補助制度：

国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用予定

事業期間 平成 25 年度～平成 30 年度

①独自の取組として実施する事業

□ 白石島港乗り場環境改善事業（待合所・浮桟橋整備）

事業概要：

笠岡諸島屈指の観光地である白石島に観光案内所機能を持った旅客船待合所を整備する。併せて老朽化した浮桟橋を取り壊し、新たな浮桟橋を整備する。

待合所内に笠岡諸島の観光案内所を設置し、観光コンシェルジュともいべき観光案内人を配置することで島しょ部のイメージアップ、観光客の積極的な誘致・リピーター増加による交流人口の拡大

を図り、離島航路事業の安定化と公共交通の確保維持を目指す。

また、新たな浮桟橋を整備することで、旅客船、観光船あるいは救急艇が現在よりも安全に着岸できるようになる。結果として、交流人口の拡大が図れるとともに、浮桟橋を安全に利用できる環境が整うことで観光客、島民の安心感が増す。

事業主体：

笠岡市

事業期間：

平成 29 年度～平成 30 年度

②独自の取組と密接に関連して実施する事業

イ 地域公共交通協働推進事業

事業概要：

公共交通の利便性向上のための環境整備や公共交通への安心感を高めることで、路線バスや航路等の利用を促進するとともに、継続的な運航の確保を行う。

事業主体：

笠岡市地域公共交通活性化協議会

国の補助制度：

国土交通省所管の地域公共交通協働推進事業補助金を活用

事業期間：

平成 26 年度～平成 28 年度

ロ 離島航路維持事業

事業概要：

島しょ部と本土を結ぶ唯一の生活航路を維持し、島しょ部住民の生活の安定と利用者の利便を確保する。

事業主体：

国土交通省、岡山県、笠岡市

国の補助制度：

国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業補助金を活用

事業期間：

平成 24 年度～平成 30 年度

5－4－3 支援措置に寄らない独自の取り組み

イ 住宅新築助成金交付事業

事業概要：

市内へ住宅を新築する人を対象に、一定の条件を満たした人に対して、最大 100 万円の助成金を交付する。

事業主体：

笠岡市

事業期間：

平成 24 年度～平成 27 年度

ロ 新設土地造成奨励金交付事業

事業概要：

民間企業が造成する 3,000 m²以上の工業用地並びに住宅用地に、公共施設の整備補助として、上限 4,000 万円の奨励金を交付する。

事業主体：

笠岡市

事業期間：

平成 24 年度～平成 29 年度

ハ 魅力あるまちづくり交付金

事業概要：

「魅力あるまちづくり交付金」により、市内 24 地区毎に設置したまちづくり協議会において、地域にある課題の解決や地域づくりに係る活動を支援する。また、行政とのパイプ役である地域担当職員を配置することにより、地域と協働して持続可能な地域づくりを行う。

事業主体：

笠岡市

事業期間：

平成 24 年度～平成 29 年度

二 結婚対策

事業概要：

結婚相談所を設置して希望する相手を紹介し、カップリングパーティを始めとした出会いの場の提供や婚活研修会等を行う。

事業主体：

笠岡市

事業期間：

平成 24 年度～平成 30 年度

5－5 計画期間

地域再生計画変更認定の日から平成 30 年度末まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6－1 目標の達成状況にかかる評価の手法

笠岡市が実施する市民意識調査、バス事業者・航路事業者による乗降等調査及び関係機関からの聴取等を実施するとともに、笠岡市地域公共交通活性化協議会で評価を諮る。

6－2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

整備した拠点施設の利用状況や公共交通の利用者数、観光客数を年次ごとに把握するとともに、計画期間終了後にその推移を分析。分析結果を基に笠岡市地域公共交通活性化協議会へ報告し、改善策を検討するとともに地域公共交通網形成計画をはじめとした各種計画へ実施施策を反映させる。

	関連事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
路線バスの利用者数（人）	地方バス路線維持補助金交付事業、地域公共交通協働推進事業	442,000	442,000	442,000	442,000
美の浜線（交通交流センタ一起終点路	地方バス路線維持補助金交付事業、地域公	13,500	14,000	14,500	15,000

線) 利用者数 (人)	共交通協働推進事業				
市民意識調査による路線バスの利用率(%)	地方バス路線維持補助金交付事業、地域公共交通協働推進事業	—	17.0	—	18.0
旅客船の利用者数(人)	地域公共交通協働推進事業、離島航路維持事業	150,000	145,000	140,000	140,000
市民意識調査による海上交通の利用率(%)	地域公共交通協働推進事業、離島航路維持事業	—	13.6	—	13.6
笠岡諸島への観光客数(人)	地域公共交通協働推進事業、離島航路維持事業	32,000	32,500	33,000	33,500

※陸上交通・海上交通の利用者数は、第6次笠岡市総合計画後期基本計画の指標（平成30年度のみ独自推計）。

※市民意識調査は、隔年で実施。市民意識調査による海上交通の利用者数は、島しょ部人口の人口減少スピードを加味して、現状維持としています。

※美の浜線利用者数は、井笠バスカンパニーによる推計。

※笠岡諸島への観光客数は、笠岡市観光連盟による推計。

6－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

笠岡市地域公共交通活性化協議会を通じて公表するとともに、笠岡市ホームページで公表する。また、報道機関へも評価結果を資料提供の予定。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし